

議事日程(第1号)

平成23年9月7日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 町長諸報告
- 日程第 4 議会報告
- 日程第 5 議案第36号 平成22年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第37号 平成22年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第38号 平成22年度須恵町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第39号 平成22年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第40号 平成22年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第41号 平成22年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第42号 平成22年度須恵町水道事業会計決算の認定について
- 日程第12 議案第43号 須恵町税条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第44号 須恵町災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第45号 第二幼稚園造成工事の施工について
- 日程第15 議案第46号 土木工事の施工について
- 日程第16 議案第47号 下水道工事の施工について
- 日程第17 議案第48号 糟屋郡公平委員会委員の選任同意について
- 日程第18 議案第49号 糟屋郡公平委員会委員の選任同意について
- 日程第19 議案第50号 糟屋郡公平委員会委員の選任同意について
- 日程第20 議案第51号 自治功労者の推戴について
- 日程第21 議案第52号 平成23年度須恵町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第22 議案第53号 平成23年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第23 報告第2号 平成22年度須恵町健全化判断比率の報告について
- 日程第24 報告第3号 平成22年度須恵町公営企業の資金不足比率の報告について
- 日程第25 諮問第2号 人権擁護委員の推薦について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 町長諸報告
- 日程第 4 議会報告
- 日程第 5 議案第 36 号 平成 22 年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 37 号 平成 22 年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 38 号 平成 22 年度須恵町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 39 号 平成 22 年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 40 号 平成 22 年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 議案第 41 号 平成 22 年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 42 号 平成 22 年度須恵町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 12 議案第 43 号 須恵町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 13 議案第 44 号 須恵町災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 14 議案第 45 号 第二幼稚園造成工事の施工について
- 日程第 15 議案第 46 号 土木工事の施工について
- 日程第 16 議案第 47 号 下水道工事の施工について
- 日程第 17 議案第 48 号 糟屋郡公平委員会委員の選任同意について
- 日程第 18 議案第 49 号 糟屋郡公平委員会委員の選任同意について
- 日程第 19 議案第 50 号 糟屋郡公平委員会委員の選任同意について
- 日程第 20 議案第 51 号 自治功労者の推戴について
- 日程第 21 議案第 52 号 平成 23 年度須恵町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 22 議案第 53 号 平成 23 年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 23 報告第 2 号 平成 22 年度須恵町健全化判断比率の報告について
- 日程第 24 報告第 3 号 平成 22 年度須恵町公営企業の資金不足比率の報告について
- 日程第 25 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦について

出席議員（14 名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 田ノ上 真 | 2 番 百 田 輝 子 |
| 3 番 松 山 力 弥 | 5 番 田 原 重 美 |

6番	荒木敏光	7番	吉本實
8番	合屋伸好	9番	今村桂子
10番	三上政義	11番	柴田真人
12番	長澤誠司	13番	藤石豊
14番	原野敏彦	15番	三角良人

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 合屋栄一 係長 平山幸治

説明のため出席した者の職氏名

町長・・・・・・・・中嶋裕史	副町長・・・・・・・・稲永張美
教育長・・・・・・・・平松秀一	理事(出納課)・・・・印藤勝人
理事(健康福祉課)・・吉松清	理事(教育次長)・・安河内亮三
総務課長・・・・・・・・今泉俊裕	まちづくり課長・・・・吉松良徳
税務課長・・・・・・・・百田順二	健康福祉課長・・・・畑江達也
上下水道課長・・・・今泉智明	建設産業課長・・・・安川敏幸
住民課長・・・・・・・・安部健一	建設産業課付課長・・・・安河内久人
子ども教育課長・・・・稲永修司	子ども教育課付課長・・・・猪股清貴
社会教育課長・・・・川津政文	総務課課長補佐・・・・満行誠
監査委員・・・・・・・・百田清二	

午前10時00分開会

議長（三角 良人） おはようございます。先日の台風12号により四国、近畿地方に甚大な被害をもたらされました。被害に遭われた方、亡くなられた方々にお見舞いとお悔やみを申し上げます。大きな災害が東日本、四国・近畿と続きました。二度あることは三度あると申します。次は、関東か九州か、続かないことを願いつつ会議に入ります。

開会前に広報特別委員会より会期中の議場内写真撮影の申し出がっており、許可したいと思いますのでよろしくをお願いします。

ただいまから、平成23年第3回須恵町議会定例会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

まず、議会運営委員長に運営委員会の経過報告を求めます。6番、荒木敏光議員。

議会運営委員長（荒木 敏光） おはようございます。議会運営委員会の協議結果を報告いたします。

9月1日午前10時より議会運営委員会を開催し、第3回定例会の運営について協議をいたしました。

今回提出された議案は18件でございます。報告が2件、諮問が1件となっております。

会期は、本日9月7日より9月16日までの10日間といたしております。

一般質問は、9月13日火曜日午前9時より行います。

12日月曜日の予算審査特別委員会終了後、第5次総合計画実施計画の説明が行われ、その後、ボタ山開発特別委員会が開催されます。

14日水曜日は、9時半より工事現場視察を行います、その後、終了後、特別委員会室において合同審査を行ってから、各常任委員会を開催いたします。

最終本会議終了後は、広報特別委員会が開催されますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

日程第1．会期の決定について

議長（三角 良人） 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

第3回定例会の会期を本日から9月16日までの10日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、第3回定例会の会期を本日から9月16日までの10日間と決定しました。

日程第2．会議録署名議員の指名について

議長（三角 良人） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、8番議員、9番議員を指名します。

日程第3．町長諸報告

議長（三角 良人） 日程第3、町長の諸報告を求めます。中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） おはようございます。残暑厳しい中に、9月定例議会を開催いたしましたところ、全議員さん御出席のもとに開催できますこと、まずもって心から感謝と御礼を申し上げます。

本日、諸報告につきましては総務課2件、上下水道課、健康福祉課の4件となっております。
平成22年度一般会計決算について

まず最初に、平成22年度の一般会計決算について御報告申し上げます。

平成22年度一般会計決算につきましては、歳入総額78億780万3,403円に対しまして、歳出総額は76億3,286万5,772円でございます。平成21年度決算額に対しましては、歳入は2.5%、歳出は2.4%の増となっております。昨年度に引き続きまして75億円を超える決算規模となっております。

繰越明許費の財源といたしまして、509万9,000円を23年度に繰り越しております。これは、きめ細かな臨時交付金の分でございます。

歳入についてでございますが、国家予算の2割を占めます地方交付税が平成15年度以来の20億円を超しまして、9.3%の大幅増となりました。

町税につきましては、景気低迷により個人所得割は5.7%の減となりましたが、法人税割、固定資産の税収は伸びておりまして、町全体では0.7%の微減となっております。経常一般財源全体では3%の増となっております。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は85.7%で、2.6ポイント改善されております。

次に、歳出でございますが、義務的経費であります人件費につきましては18年度に行財政改革集中プランを作成して以来、職員数の抑制や給与の見直しに取り組んでおりますが、21年度に比べまして2%の減となっております。これは職員4人の退職に対しまして22年度の新規採用をしなかったことや、期末勤勉手当支給率を引き下げたことなどによるものでございます。

22年度に創設されました子ども手当についてでございますが、やっと特例措置法が可決されまして、支給額を変更して、今も継続しているところでございますが、22年度の決算では3億円の増となっております。

道路整備等の住民の生活基盤の向上のための、いわゆる投資的経費の普通建設事業につきまし

ては、国の地域活性化事業や安全・安心な学校づくり事業によりまして、歴史民俗資料館の改修や小学校校舎の耐震補強、屋根改修などを実施いたしました。

特別会計への繰出金につきましては、増加傾向にあります。22年度は10億円を超えています。その内訳といたしましては国保、後期高齢者医療が6億円弱、公共下水道事業がおよそ2億5,000万円でございます。

なお、臨時的な収入でございますが、須恵町土地開発基金を全額繰り入れするほか、町有地の有効活用として、財産の処分とあわせて多額の寄附をいただきました結果、財政調整基金を3億5,741万5,000円積み増すことができました。また、基金を合わせて22億9,296万8,000円とすることができました。これも、議員皆様の御理解と町民皆様の御協力をいただいた結果だと考えております。ありがとうございました。

今日、国の不安定な政治が続き、経済はデフレスパイラルに陥っておりますし、日本の財政悪化に拍車をかけておるようでございますが、本町といたしましては、今後とも安全で安心して暮らすことができる町づくりを推進するとともに、議会や町民皆様方の御協力をいただきながら、最善の努力を尽くしてまいりたいと考えております。

最後になりますが、平成19年6月に制定されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、財政指標を議会に報告し公表しておりますが、本議会におきまして、健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を報告議案として上程いたしておりますので、よろしく願いいたします。なお、両比率につきましては、昨年に引き続き、正常の範囲内であることを申し添えておきます。

水道事業決算について

次に、22年度水道事業決算についてでございますが、平成22年度は降雨も平年並みの量に恵まれ、水の安定的な供給もできたと思われ。平成22年度収支は、水道事業収益が消費税抜きで5億4,016万3,009円に対し、同経費は5億4,634万1,542円で、差し引き617万8,473円の赤字となりました。

収入面では、昨年6月に料金改定をさせていただき、約6,000万円の増収となりましたが、長引く経済活動の停滞、節水意識の浸透など、水需要の変化が進む現状にあって、予測していたよりも水道料金の伸び悩みが生じております。

費用面では、削減に努めてまいりました。当年度未処理欠損金は1億5,377万8,846円となっております。また、平成23年度から水道水源保全基金積み立てを中止することにより、約1,200万円の費用の削減となりますが、今まで以上に、経常収支の削減と経営の効率化を図り、水道事業の健全な経営維持と良質な水を安定的に供給できますよう努めてまいりたいと考えております。

地域密着型介護予防サービス事業の指定等について

次に、平成23年度地域密着型、いわゆる介護予防サービス事業の指定等についてでございますが、初めに、地域密着型サービスということについて申し上げますけれども、高齢者が住みなれた地域で安心して在宅での生活を営むために、これまで制度の周知及び普及の推進が国、県で取り組まれてきたところであります。さらに、サービスの現状、課題、支援対策等により、積極的な活用や一層の適切な事業運営の推進に当たることの指標が示されております。

いわゆる、平成23年度介護基盤緊急整備特別対策事業で、福岡県介護基盤緊急整備基金条例を制定し、その基金を活用することにより、高齢者が安心して地域で生活できる介護基盤の整備を緊急に行うため、既存施設の sprinkler 整備や各地域において将来必要となる介護施設等の緊急整備に要する経費について、介護基盤緊急整備補助金を予算の範囲内において交付するものであります。この事業は、平成21年度から平成23年度までの3年間に実施する基盤緊急整備事業について、県が定めた施設等について、市町村等が整備する事業並びに民間の事業者が整備する事業に対して、県から交付された補助金を財源の全部または一部として、市町村が補助する事業であります。

特に、サービス事業者の選定に当たっての経緯についてでございますが、まず1番目といたしまして、介護基盤整備の対象となる施設のうち、須恵町に未設置の施設及び将来必要性があると思われる施設を精査し、施設の選定及び事業者の選定に当たりました。同時に、須恵町介護基盤緊急整備補助金交付要綱を平成23年3月1日に制定をいたしました。

さらに、平成23年3月の広報すえ及びホームページにより事業者の公募を実施いたしました。公募内容につきましては、サービスの内容、小規模多機能型、居宅介護、対象圏域が須恵町全域、公募数1カ所。公募の結果、1事業の応募がありましたので、適切な事業の選定に当たるため、須恵町地域密着型サービス施設等整備事業者選定委員会設置要綱に基づきまして選定委員会を開催し、事業者の選定に当たり、サービス事業者を平成23年5月13日に決定をいたしました。

結果。サービス事業者の住所、須恵町。サービス事業者の法人名、医療法人成雅会、いわゆる泰平病院であります。施設の位置、これはお手元に地図をお上げしておりますので、参照いただきたいと思います。その後6月に、サービス事業が須恵町の意見書を添付の上、開設相談及び事業協議書を福岡県介護保険広域連合に提出いたしました。

去る8月23日に開催されました福岡県介護保険広域連合地域密着型サービス運営委員会、審査会と申しますが、に出席して承認されたことを確認いたしました。サービスの種別及び内容につきましては、お手元の資料を参照いただきたいと思いますというふうに思っております。

終わりに、この施設は地域密着型施設であるために、地域に根差したサービス利用を目的といたしております。原則として、日常生活圏域内でサービス利用及び提供を行うとされております。

つまり、日常圏域とは介護保険の支部を意味します。粕屋支部ということです。しかしながら、地域の人の利用を優先することにおいては、ケースバイケースで、事業所の判断で実施してよいとの見解であります。

町税等のコンビニ収納について

次に、町税等のコンビニ収納についてでございます。

現在、町税を初め、保育料、上下水道料の納付につきましては、預金からの口座引き落としや役場会計窓口及び金融機関窓口での納付に限られております。特に、役場あるいは金融機関の窓口での納付は、窓口開設時間の関係で休日や夜間の納入ができない状態でございます。このような不便を解消し、住民サービスの向上とともに収納率のさらなる向上を目指すために、平成24年4月からコンビニエンスストアでも税等の納付ができるように、いわゆるコンビニ収納のサービスを開始することとなりました。

コンビニ収納の実現により、法人町民税を除く町税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、保育料、上下水道料金の支払いにつきまして、24時間いつでも全国のコンビニエンスストアでの納付が可能となります。昨年度から電算業務システムの共同化を宇美町、志免町と行っておりますので、今回のコンビニ収納システムの構築につきましても、3町で共同で行うことにより低コストでの実施を見込んでおります。

なお、コンビニ収納の開始に伴う経費につきましては、本議会に補正予算を計上させていただいておりますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

以上、報告を終わります。

議長（三角 良人） これより、町長の諸報告に対する質問に入りますが、議案に関係のある事項につきましては、提案のときにあわせて質問をお願いします。

町長の諸報告に対する質問に入ります。質問はありませんか。 質問なしと認めます。

日程第4．議会報告

議長（三角 良人） 日程第4、これより議会報告に入ります。

まず、閉会中に須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会が開催されておりますので、組合議員の報告を求めます。13番、藤石豊議員。

議員（13番 藤石 豊） おはようございます。須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会の報告を行います。

平成23年第2回定例会が、平成23年8月22日午後2時からクリーンパークわかすぎ会議室で開催されました。お手元に資料を配付しておるところでございます。報告につきましては、主なものを報告したいと思います。

まず、会期及び会議録署名議員は記載のとおりでございます。

組合長の諸報告。し尿処理施設洒水園につきましては、安定した放流水質を維持し、平成22年度搬入量1万9,071キロリットルのし尿を処理し、順調に処理業務が行われているところです。施設は昭和57年より稼働し、29年が経過して非常に老朽化が見られているということで、現在、点検補修を繰り返しながら延命対策をとっていかねばいけないということになっております。

また、クリーンパークわかすぎの運営管理につきましては、RDF施設においては平成22年度、1年間において約4万1,240トンの可燃ごみを処理し、2万3,620トンのRDFを大牟田へ搬出しているとのことです。

また、リサイクルプラザにおいては、2,321トンの不燃粗大ごみを処理しており、そのうち有価物、いわゆるアルミ缶、スチール缶、ペットボトル等の搬出を2,580万円、非常に大きな金額の売却益を得ているところでございます。非常にうれしいことであります。

大牟田リサイクル発電関連につきましては、決算ベースにおいて、単年度収支の黒字を維持しているものの、RDF搬入の確保の厳しさや今後の新たな費用の発生が見込まれるなど、依然として厳しい状況にあるということです。

また、平成30年3月31日以降の運用についての現在の協議は、平成24年度まで延びるということで、現在の処理単価から3割の値上げを踏み切らざるを得ないと、県からの内々の提示を受けており、当組合においても、これ以上の処理単価の引き上げにならないように、他の組合と歩調を合わせて県電源開発に対し交渉を行っていきたいということでございます。

次に、議案ですが、議案第4号平成22年度須恵町外二ヶ町清掃施設組合一般会計補正予算（第3回）に係る専決処分の承認を求めることにつきましては、篠栗町側町道改良工事負担金について、改良工事の工期変更により、翌年度に繰り越し使用できる費用として3,954万3,000円の繰越明許費を設定するもので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年3月31日で専決処分したものでございます。

議案第5号平成22年度須恵町外二ヶ町清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額28億8,970万7,703円、歳出総額27億2,796万4,813円、差し引き1億6,174万2,890円で、歳出の予算現額に対する執行率は94.40%となっています。また、実質収支につきましては、歳入歳出差し引き金額1億6,174万2,890円で、繰越明許費繰越額3,954万3,000円を差し引き、実質収支1億2,219万9,890円となっております。なお、須恵町の分担金として5億846万2,000円で、3町分担金総額の29.66%となっております。

この決算の認定につきましては、会計監査報告が監査委員より行われ、決算計数の正確性、経

理事務処理また予算の執行状況について、適正かつ効率的な予算であることが報告されました。

議案第 6 号須恵町外二ヶ町清掃施設組合監査委員の選任についてでございます。

須恵町外二ヶ町清掃施設組合監査委員 川上正俊氏の、須恵町でございますけど、任期が平成 23 年 10 月 24 日で終了するため、新たに監査委員の選任を行うもので、藤 豪哲氏、篠栗町が議会の同意を求められました。任期は平成 23 年 10 月 25 日から平成 27 年 10 月 24 日まででございます。

議案第 7 号から議案第 9 号は糟屋郡公平委員会の選任同意につきましてでございますので、省略をさせていただきます。

議案第 10 号平成 23 年須恵町外二ヶ町清掃施設組合一般会計補正予算（第 1 回）につきましては、歳入歳出の額の変更はなく、歳入款項の金額の変更のみでございます。

以上、議案第 4 号から 10 号までの上程につきましては、慎重審議の結果、全員賛成で可決しております。なお、当日の議案書につきましては、議員控室に議案書を置いておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上で、須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会の報告を終わります。

議長（三角 良人） 次に、糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会の報告を求めます。10 番、三上政義議員。

議員（10 番 三上 政義） おはようございます。8 月 8 日に行われました平成 23 年度第 2 回糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合定例会の報告をいたします。お手元に資料を配付しております。

まず、議案第 4 号平成 23 年度糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合一般会計補正予算（第 1 号）についてでございます。歳入歳出予算の総額 5,229 万 6,000 円に歳入歳出それぞれ 1,258 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,487 万 6,000 円とするものでございます。

歳入では、県補助金森林整備加速化・林業再生事業補助金といたしまして 936 万 6,000 円、前年度繰越金といたしまして 321 万 4,000 円。歳出では、道路橋梁費、林道建設費として賃金、需用費、委託料、工事請負費合わせて 1,258 万円となっており、全員賛成で可決いたしております。

次に、議案第 5 号平成 22 年度糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。歳入総額 7,738 万 237 円、歳出総額 7,253 万 6,687 円、歳入歳出差し引き額 484 万 3,550 円、実質収支額 484 万 3,550 円となっており、全員賛成で認定しております。

以上、糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会報告を終わります。

議長（三角 良人） 次に、粕屋南部消防組合議会の報告を求めます。5番、田原重美議員。

議員（5番 田原 重美） おはようございます。平成23年9月1日に行われました第3回粕屋南部消防組合議会定例会の報告をいたします。

まず、議案第12号から14号は糟屋郡公平委員会委員の選任同意についてで、全員賛成で同意しております。

次に、議案第15号は、個人情報保護条例の一部を改正するもので、個人情報取扱事務を遂行するに当たり、保有個人情報の利用及び提供の制限等について組合構成町に準じ改正を行うもので、全員賛成で可決されました。

議案第16号交代制勤務職員の休憩時間について、今般、人事院規則において、従来の経過措置を廃止するとともに、当該職員の休憩時間について新たな仕組みが規定されたため改正するものです。また、育児休業等に関する条例の一部改正については、職員の勤務時間に関する条例の改正により、所要の整備及び文言の改正を行うもので、全員賛成で可決されました。

議案第17号は、職員の休暇の付与に当たり、現在1月1日から12月31日までの、いわゆる暦年を1年として付与していましたが、行政の全事業が4月1日から3月31日までの年度で行われており、また、職員の採用、退職も年度を単位として実施されていることから、休暇の付与に当たっても年度で実施するよう改正するもので、これも、全員賛成で可決されました。

議案第18号は一般会計決算の認定で、歳入総額16億8,257万5,846円、歳出総額16億7,346万2,037円、差し引き額は911万3,809円、実質収支額911万3,809円となっており、全員賛成で認定されました。

最後に、議案第19号は、休日診療所事業特別会計決算で、歳入総額5,099万7,952円、歳出総額3,095万3,479円、差し引き額は2,004万4,473円、実質収支額2,004万4,473円となっており、これも全員賛成で認定されました。

そのほか、詳細については、議員控室に資料を置いておりますので、御参照していただきますようお願いいたします。

以上、粕屋南部消防組合議会報告を終わります。

議長（三角 良人） 次に、国鉄志免炭鉱ボタ山開発推進協議会の報告を求めます。13番、藤石豊議員。

議員（13番 藤石 豊） 国鉄志免炭鉱ボタ山開発推進協議会総会の報告を行います。

平成23年8月18日10時より、粕屋町役場におきまして開催されております。主なものを報告させていただきたいと思っております。

まず報告事項ですが、平成22年度国鉄志免炭鉱ボタ山開発推進協議会事業報告及び歳入歳出決算についてでございます。まず、事業については主な事業がなく、総会と会計監査が行わ

れているところでございます。

決算につきましては、歳入合計134万3,635円、歳出合計40万2,344円、差し引き94万1,291円次年度繰り越しとなっております。

なお、基金につきましては、歳入合計が1億398万2,186円、歳出合計75万円、差し引き積立金額、現在の残高ですけど、1億323万2,186円ということになっております。訂正方、お願いいたします。（報告資料の訂正）

預貯金の明細、これ別紙に添付しているとおりでございます。

2番目、監査報告。監査報告は3町の議長によって監査報告がなされました。

3番目、平成22年、23年ボタ山貸し付け状況について別紙2のとおり御参照いただきます。議題につきましてでございますが、1番、平成23年度国鉄志免炭鉱ボタ山開発推進協議会事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について。

事業計画。今日の地方公共団体を取り巻く厳しい社会情勢の中、住民ニーズの反映と地域活性化のため、現状を生かした自然活用型のボタ山開発を基本として、具体案の検討を進めつつ維持管理を行うということです。

予算につきましては、歳入歳出予算の総額が94万4,000円とするものでございます。

2番目。ボタ山開発プロジェクトチーム（仮称）について。先般も当町の委員会で話し合いましたとおり、各町から委員を2名、そして担当課より1名を選出し、ボタ山開発プロジェクトチームをつくるということになっております。今後の協議によりまして、新たな展開が生まれてくるのではないかなと考えておるところでございます。

以上、すべて承認可決されているところでございます。

なお、資料につきましては、議員控室に置いておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。終わります。

議長（三角 良人） 次に、糟屋郡5町ブロック廃棄物対策協議会の報告を求めます。12番、長澤誠司議員。

議員（12番 長澤 誠司） 平成23年度糟屋郡5町ブロック廃棄物対策協議会の報告を行います。

去る8月30日火曜日午前10時から、クリーンパークわかすぎ会議室におきまして糟屋5町ブロック廃棄物対策協議会が開催されております。

お手元の資料にありますように、議題としまして2議題と1その他でございますが、まず、協議会の会長のあいさつがございまして、粕屋町の篠崎町長からクリーンパークわかすぎ、RDF施設、リサイクル施設とも順調に稼働しているとの報告がありました。

議題に入りまして、糟屋郡5町ブロック廃棄物対策協議会会長及び副会長の選出についてでござ

ざいますが、新しく、会長に篠栗町の三浦町長、副会長に当町の中嶋町長が選任されました。

次に、お手元に資料を配付しております平成22年度の組合会計、ごみ処理対策決算繰越額及びごみ搬入量実績についての報告がありました。この5町に関して新しく入られた方は初めてでございますが、宇美と志免がRDFのほうに受託事業として受けてやっておりますので、粕屋、クリーンパーク合わせて3町の中にダブることがあると思いますが、ごみ処理関係分の決算につきましては、歳入総額27億3,868万759円で、歳出総額は25億8,486万2,354円。差し引き残額1億5,381万8,405円。そのうち、先ほど説明がありましたように、23年度繰越明許費3,954万3,000円で、実質収支額1億1,427万5,405円となります。これによりまして、須恵町分の繰越額は1,865万2,423円となります。

次に、可燃ごみ搬入実績でございますが、5町の年間搬入量は4万1,237.94トンで、昨年より78.41トンの増加となっております。須恵町分といたしまして、5,899.75トンで、全体の14.31%を占めています。宇美町最終処分場への埋め立て残渣量は802.2トンで、選別機の改良及び手選別の充実を図り、昨年より、937.87トンの減量となったとのことでした。

大牟田リサイクル発電に対するRDF搬出量は2万3,622.14トンで、昨年より1,291.82トンの増となっているとのことでございます。

以上、報告を終わらせていただきます。

議長（三角 良人） その他、閉会中の活動につきましては、議席に資料を配付しておりますので、報告を省略します。

議会報告が終わりましたので、これより質問に入ります。

質問はありませんか。9番、今村議員。

議員（9番 今村 桂子） ポタ山開発のことに関する質問ですけれども、前年度から議題に出ていると思うんですけれども、ポタ山の中で道路で寸断されて三角地が、東側にあったと思います。そこを売るような計画が出ていて、今度の議会で話し合われるような話が出ていたんですけれども、三角地に関する売却についてはどのようになっていますか。

議長（三角 良人） 13番、藤石議員。

議員（13番 藤石 豊） 今の御質問に対してお答えを申し上げます。

町としまして、売れるとかそういう話は今後の見通しであって、あくまでも予定であり決定していることではありません。しかしながら、須恵町としての要望として、ここはポタ山開発とは一線を画して、ポタ山開発とは別個の考え方でという申し入れを協議会にさせていただいております。

今後、その話し合いは協議会において煮詰めていって、どうなるかを結論を出していきたいと思っておりますので、現状では申し入れをしている、お話をさせていただいているというところでございます。

以上です。

議長（三角 良人） いいですか。ほかに。 これで質問を終結します。

ここでお諮りいたします。暫時休憩をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩をいたします。

再開を11時といたします。

午前10時49分休憩

午前11時00分再開

議長（三角 良人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案の付議に入りますが、一括議題についてお諮りします。

議案第36号から議案第42号及び議案第48号から議案第50号は、それぞれ関連議案でありますので、一括議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、一括議題とすることに決定しました。

日程第5．議案第36号

日程第6．議案第37号

日程第7．議案第38号

日程第8．議案第39号

日程第9．議案第40号

日程第10．議案第41号

日程第11．議案第42号

議長（三角 良人） 日程第5、議案第36号平成22年度須恵町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第37号平成22年度須恵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第38号平成22年度須恵町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、議案第39号平成22年度須恵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、議案第40号平成22年度須恵町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、議案第41号平成22年度須恵町農業集落排水事業特別会計歳

入歳出決算の認定について、日程第11、議案第42号平成22年度須恵町水道事業会計決算の認定について、以上7議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。印藤出納課理事。

理事（出納課）（印藤 勝人） それでは、議案第36号から議案第41号までの平成22年度須恵町一般会計並びに各特別会計の決算の認定について御報告いたします。

なお、一部町長報告と重複する部分がありますが、御容赦願いたいと思います。また、監査委員によります決算審査につきましては、8月2日から8月25日まで実施されまして、意見書を提出していただいているところであります。

まず初めに、議案第36号一般会計歳入歳出決算の認定であります。別冊の決算書9ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額78億780万3,403円に對しまして歳出総額76億3,286万5,772円で、歳入歳出差し引き額、形式収支としましては1億7,493万7,631円です。翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許繰越額が509万9,000円ですので、実質収支額は1億6,983万8,631円となります。

この実質収支額から前年度実質収支額を控除した単年度収支は981万4,550円の黒字で、これに財政調整基金の積立額3億5,741万5,000円と繰り上げ償還額105万9,503円を加えた実質単年度収支は3億6,828万9,053円の黒字となります。

1ページの歳入の主な構成比ですが、1款町税32.0%、2款地方譲与税0.8%、6款地方消費税交付金2.9%、9款地方交付税26.1%、11款分担金及び負担金1.7%、12款使用料及び手数料1.7%、13款国庫支出金8.8%、14款県支出金6.6%、15款財産収入2.5%、17款繰入金2.6%、18款繰越金2.2%、19款諸収入3.9%、20款町債費7.2%で、歳入合計額の予算に対する収入率は99.3%、調定に対する収入率は97.9%となっています。

次に、歳出の主な構成比ですが、1款議会費1.3%、2款総務費17.3%、3款民生費33.0%、4款衛生費12.7%、6款農林水産業費2.1%、8款土木費8.3%、9款消防費3.8%、10款教育費9.5%、12款公債費10.5%で、歳出合計額の予算に対する執行率は97.1%となっています。

次に、議案第37号国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、158ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額29億14万7,295円に對しまして、歳出総額28億9,463万1,398円で、歳入歳出差し引き額は551万5,897円となっており、実質収支額も同額です。これを単年度収支で見ますと209万7,892円の赤字となり、

22年度は法定繰入金以外の一般会計からの繰入金が1億5,059万6,000円ありますので、実質的な単年度収支は1億5,269万3,892円の赤字となります。

歳入合計額の予算に対する収入率は100%、調定に対する収入率は91.2%、歳出合計額の予算に対する執行率は99.9%であります。

次に、議案第38号老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、192ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額398万2,389円に對しまして、歳出総額398万2,389円で、歳入歳出差し引き額はゼロ円、実質収支額もゼロ円です。歳入合計額の予算に対する収入率は99.9%、調定に対する収入率は100%、歳出合計額の予算に対する執行率は99.9%となっています。なお、本会計は後期高齢者医療に移行のため、22年度をもって終了いたしております。

次に、議案第39号後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、202ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額2億2,105万4,504円に對しまして歳出総額2億1,205万1,622円で、歳入歳出差し引き額は900万2,882円、実質収支額も同額です。歳入合計額の予算に対する収入率は100.7%、調定に対する収入率は98.6%、歳出合計額の予算に対する執行率は96.6%となっています。

次に、議案第40号公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、214ページをお願いいたします。

歳入総額9億194万596円に對しまして、歳出総額8億9,882万8,674円で、歳入歳出差し引き額は311万1,922円、実質収支額も同額です。歳入合計額の予算に対する収入率は100.1%、調定に対する収入率は97.8%、歳出合計額の予算に対する執行率は99.7%となっています。

最後に、議案第41号農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、230ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額8,422万2,576円に對しまして、歳出総額8,323万7,349円で、歳入歳出差し引き額は98万5,227円、実質収支額も同額です。歳入合計額の予算に対する収入率は99.8%、調定に対する収入率は98.6%、歳出合計額の予算に対する執行率は98.7%となっています。

以上、よろしく御審議方お願いいたします。

議長（三角 良人） 次に、今泉上下水道課長。

上下水道課長（今泉 智明） 議案書7ページの議案第42号平成22年度須恵町水道事業会計

決算の認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成22年度須恵町水道事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて認定を受けるものでございます。別冊の予算書をお願いいたします。

1ページでございます。平成22年度須恵町水道事業決算報告。なお、以下消費税込みの決算額を述べさせていただきます。

収益的収入及び支出のうち、収入は第1款水道事業収益、決算額5億6,710万5,634円、前年比13.3%の増です。主なものは給水収益の増でございます。

2ページをお願いいたします。支出でございます。第1款水道事業費、決算額5億5,805万3,410円、前年比1.0%の減です。予算額に比べ1,186万9,590円の不用額が出ておりますが、主なものといたしましては、営業費用の現状費、委託料及び修繕費等の執行残によるものでございます。

3ページをお願いいたします。資本的収入及び支出のうち、収入は第1款資本的収入、決算額1億1,263万4,575円で、前年比12.8%の増です。これは、石綿管改良工事に伴う国庫補助金の増額によるものでございます。

4ページをお願いいたします。支出でございます。第1款資本的支出、決算額2億5,162万846円で、前年比4.8%の減です。資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億3,898万6,271円は損益勘定留保資金で補てんしております。

以上、審議方よろしくをお願いいたします。

議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。 質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第36号から議案第42号については、議長を除く13人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第36号から議案第42号は決算審査特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

なお、特別委員会の正副委員長については、調整ができておりますので報告します。委員長は合屋伸好議員、副委員長は今村桂子議員であります。

日程第12・議案第43号

議長（三角 良人） 日程第12、議案第43号須恵町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。百田税務課長。

税務課長（百田 順二） 議案書 8 ページをお願いいたします。議案第 4 3 号須恵町税条例の一部を改正する条例。須恵町税条例の一部を改正する条例についてを別紙のとおり提出するものでございます。

提案理由。現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るため、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正により、所要の規定を整備するものでございます。30 ページにまたがりますので、要約したものをお手元に配付しております。よろしくをお願いいたします。

税制の改正。今回の改正をすることになった経緯と理由を簡単に述べたいと思います。平成 23 年度税制改革大綱の関連法案が国会において審議が棚上げ状態でありました。平成 23 年 3 月末で期限が到来する措置については、3 月 31 日、国民生活等の混乱を回避するための租税特別措置法等の一部を改正する法律、通称つなぎ法案による 6 月 30 日まで延期となったところでございます。通常では 3 月末に地方税法等の一部を改正する法律案の審議でよかったです、つなぎ法案で審議の回避を行っています。

今回、このような経緯から地方税法等の一部を改正する法律案を 2 つに分け、雇用促進税制の創設、寄附金税制の拡充、納税者利便性の向上、課税の適正化、期限切れ租税特別措置の延長など、所要の改正を講ずるため、新たな法律で税条例が改正されました。先ほど提案理由で申し上げました現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して、税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律となっております。この改正で、町税に関する部分が今回の提案議案となっております。

現行の町税に係る不申告に関する過料の引き上げでございます。3 万円から 10 万円に引き上げるものでございます。26 条の町民税、53 条の 10 の退職所得、65 条の固定資産税の納税管理人、75 条の固定資産、88 条の軽自動車税でございます。

また、故意に納税申告書を法定申告期限までに提出しないことによる、税を免れた者に対しても、新たに設けたものが 100 条の 2 のたばこ税、105 条の 2 の鉱産税、139 条の 2 の特別土地保有税が創設されました。

34 条の 7 の寄附金税額控除でございます。個人住民税寄附金税額控除の適用を、下限額の引き下げでございます。5,000 円を 2,000 円にするものでございます。所得税と同様になります。今回、改正で 2,000 円と条文化していませんが、改正で法第 314 条の 7 で控除額が定められています。また、寄附金税制の拡充といたしまして、認定 N P O 以外の N P O も対象となっております。肉用牛の売却による農業所得の課税の特例で、縮減の上、延長となっております。

御審議方よろしくをお願いいたします。

議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、議案第43号を総務建設産業委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第43号須恵町税条例の一部を改正する条例を総務建設産業委員会に付託します。

日程第13・議案第44号

議長（三角 良人） 日程第13、議案第44号須恵町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。畑江健康福祉課長。

健康福祉課長（畑江 達也） 議案書38ページをお願いいたします。議案第44号須恵町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例。須恵町災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和49年須恵町条例）第19号の一部を次のように改正する。

第4条第1項第1号中（維持してい遺族）を（維持していた遺族・兄弟姉妹を除く・以下この項において同じ）に改め、同項に次の1号を加える。

3号といたしまして、死亡者に係る配偶者、子、父母、孫、または祖父母のいずれもが存在しない場合であって、兄弟、姉妹がいるときは、その兄弟、姉妹（死亡した者の死亡当時、その者と同居し、または生計を同じくしていた者）に対して災害弔慰金を支給するものとする。

次の39ページに新旧対照表を添付しておりますけども、改正の内容といたしましては、東日本大震災後、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲を、死亡した者の死亡当時における配偶者、子、父母、孫または祖父母のいずれもが存在しない場合に限り、死亡当時、その者と同居し、または生計を同じくしていた兄弟、姉妹を加えるものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、改正後の第4条第1項の規定は平成23年3月11日以後に生じた災害により死亡した住民に係る災害弔慰金の支給について適用するものでございます。

御審議方よろしくをお願いいたします。

議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、議案第44号を文教厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第44号須恵町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を文教厚生委員会に付託します。

日程第14．議案第45号

議長（三角 良人） 日程第14、議案第45号第二幼児園造成工事の施工についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。稲永子ども教育課長。

子ども教育課長（稲永 修司） 議案書の40ページでございます。議案第45号第二幼児園造成工事の施工について。別紙工事を平成23年度に施工したいので、本議会の議決を求めるものでございます。次のページをお願いします。

図面番号1、工事箇所、旅石でございます。次のページに工事箇所図を添付しております。工事名、第二幼児園造成工事でございます。第二幼児園の建設用地の造成工事を行うものでございます。工事量、造成面積6,793平方メートル、工種は土工、排水構造物工、擁壁工、緑地工、汚水工、給水工、道路工、防火水槽設置工でございます。事業費1億円でございます。財源内訳は一般財源が1億円でございます。

以上、御審議方よろしくお願いいいたします。

議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。 質疑なしと認めます。よって、議案第45号を各委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第45号第二幼児園造成工事の施工についてを各委員会に付託します。

日程第15．議案第46号

議長（三角 良人） 日程第15、議案第46号土木工事の施工についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。安川建設産業課長。

建設産業課長（安川 敏幸） 議案書の43ページをお願いいたします。議案第46号土木工事の施工についてでございます。別紙工事を平成23年度に施工したいので、本議会の議決を求めるものでございます。議案書44ページをお願いいたします。

事業名は農村環境整備事業であります。図面番号1、工事箇所、須恵。工事名、ヨムギため池改修工事。45ページに箇所図を添付しておりますので、よろしくお願いいいたします。本ため池は長年において堤内が侵食され、一部波受けブロックが崩壊しております。復旧改良を図るもので、昨年からの2カ年施工で今年度が完成予定でございます。

工事量は工事長86メートル、工種につきましては波受けブロック550平方メートルを予定しております。事業費は1,500万円、財源内訳は県補助金600万円、一般財源900万円でございます。

続きまして、46ページをお願いいたします。事業名は道路改良事業であります。

図面番号2、工事箇所、須恵、工事名、城山・中央線道路改良工事、47ページに箇所図を添付しております。よろしくお願いいたします。

この城山地区につきましては、老朽化した無蓋側溝、ふたのない側溝のことなんですが、及び傷んだ舗装を計画的に改良し、幅員の確保を図るものです。工事量は工事長190.8メートル、工種につきましては排水工356メートル、舗装工602平方メートルを予定しております。事業費は1,500万円、財源内訳は一般財源1,500万円でございます。

続きまして、図面番号3、工事箇所、新原。工事名、新原・下組1号線道路改良工事。48ページに箇所図を添付しておりますので、よろしくお願いいたします。

この路線につきましては、たびたびの豪雨におきまして側溝を越流し、道路冠水の被害を及ぼしましたので、今回の側溝改良を行い、改善を図るものでございます。

工事量は工事長105メートル、工種につきましては自由勾配側溝99メートル、舗装工445平方メートルを予定しております。事業費は650万円、財源内訳は一般財源650万円でございます。

以上、御審議よろしくお願いいたします。

議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、議案第46号を総務建設産業委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第46号土木工事の施工についてを総務建設産業委員会に付託します。

日程第16・議案第47号

議長（三角 良人） 日程第16、議案第47号下水道工事の施工についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。今泉上下水道課長。

上下水道課長（今泉 智明） 49ページをお願いいたします。議案第47号下水道工事の施工について、別紙工事を平成23年度に施工したいので本議会の議決を求めるものでございます。

50ページをお願いいたします。公共下水道事業、図面番号1番、工事箇所、上須恵。工事名、新原工業団地汚水処理場解体工事。箇所図を51ページ、52ページに添付しております。

スポーツ公園横の施設で、この施設は昭和48年から新原工業団地及び第2川子団地の汚水を処理し始め、38年を経過しておる施設でございます。これまで、老朽化した機械の補修を繰り返し維持管理してまいりましたが、昨年度末、公共下水道区域になり、公共下水道に接続工事も完了いたしましたので、この施設を解体する工事を計上させていただいております。

工事量です。架設工事、外部養生工 3 2 1 平方メートル。解体工事で、機械室の 3 0 . 4 5 平方メートル。処理槽鉄骨上屋 2 9 5 平方メートル。アスベスト除去工一式です。整地工事で処理槽の埋め戻し工 1 , 5 0 0 立方メートル。フェンス及び樹木撤去一式。事業費 1 , 0 0 0 万円。財源内訳、一般財源 1 , 0 0 0 万円でございます。

以上、審議方よろしくお願いたします。

議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、議案第 4 7 号を総務建設産業委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第 4 7 号下水道工事の施工についてを総務建設産業委員会に付託します。

日程第 1 7 . 議案第 4 8 号

日程第 1 8 . 議案第 4 9 号

日程第 1 9 . 議案第 5 0 号

議長（三角 良人） 日程第 1 7、議案第 4 8 号糟屋郡公平委員会委員の選任同意について、日程第 1 8、議案第 4 9 号糟屋郡公平委員会委員の選任同意について、日程第 1 9、議案第 5 0 号糟屋郡公平委員会委員の選任同意について、以上 3 議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） 議案第 4 8 号及び議案第 4 9 号、議案第 5 0 号、いずれも糟屋郡公平委員会委員の選任同意でございます。現在、この 3 名とも糟屋郡の公平委員を務めておられるわけですが、2 3 年の 1 0 月 3 1 日をもって任期が満了するために、3 名とも再任をお願いするものでございます。ちなみに、南、中、北から各 1 名ずつというようなことになっております。

以上、よろしくお願いたします。

議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、議案第 4 8 号から議案第 5 0 号を各委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第 4 8 号から議案第 5 0 号を各委員会に付託します。

日程第 2 0 . 議案第 5 1 号

議長（三角 良人） 日程第 2 0、議案第 5 1 号自治功労者の推戴についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） 議案第51号自治功労者の推戴についてでございます。元同僚議員であられました御手洗寿乃氏が勇退をされまして、このたび、自治功労者の推戴基準をクリアされたので、推戴をお願いするものでございます。須恵町表彰条例の第10条第1項の規定によって、今議会の同意を求めるものでございます。経歴については61ページに載せておりますので、よろしく願いいたします。

議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。 質疑なしと認めます。よって、議案第51号を各委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第51号自治功労者の推戴についてを各委員会に付託します。

日程第21．議案第52号

議長（三角 良人） 日程第21、議案第52号平成23年度須恵町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。今泉総務課長。

総務課長（今泉 俊裕） 61ページをお開きください。議案第52号平成23年度須恵町一般会計補正予算（第2号）でございます。

地方自治法第218条第1項の規定により、平成23年度須恵町一般会計補正予算（第2号）を別冊のとおり提出するので、本議会の議決を求めるものでございます。別冊の歳入歳出補正予算書をお願いいたします。

1ページでございます。平成23年度須恵町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,592万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億1,108万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条、債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」によるものでございます。

2ページをお願いいたします。第1表、歳入でございますが、主なものを申し上げます。

9 款地方交付税につきましては、今回の歳出補正額に対しまして特定財源を充当し、なお、不足する額について 8,153 万 9,000 円の地方交付税を追加計上いたしております。

13 款国庫支出金 2 項国庫補助金においては、土木費、道路橋梁費補助金として社会資本整備総合交付金 187 万円の計上でございます。

14 款県支出金第 2 項県補助金において介護基盤緊急整備特別対策事業補助金 3,405 万円、農村環境整備事業費補助金 600 万円等を計上しております。

15 款財産収入 1 項財産運用収入については、九州電力地役権の設定収入として 215 万 5,000 円の計上でございます。

17 款繰入金につきましては、第二幼稚園建設関係の経費に充当するため、1 億 2,075 万 2,000 円を財政調整基金から繰り入れを行うものでございます。

18 款繰越金、前年度繰越金の留保額 3,041 万 4,000 円の計上で、これにより前年度繰越金の全額を計上したことになります。

19 款諸収入においては、3 項雑入でコミュニティー助成事業助成金 250 万円などを計上いたしております。

3 ページ、歳出でございます。

2 款総務費 1 項総務管理費におきましては、財政調整基金への積み立て 249 万 5,000 円、コンビニ収納関係の準備経費として 322 万 7,000 円、東日本大震災支援の職員派遣旅費 300 万円の追加等でございます。2 項徴税费につきましては、ゼロ還付金 300 万円。

3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては、介護基盤緊急整備事業費等に 3,405 万円、国民健康保険特別会計への繰出金 2,721 万 9,000 円の追加、2 項児童福祉費につきましては、第二幼稚園建設設計委託及び造成工事費の 1 億 2,075 万 2,000 円などを計上いたしております。

4 款衛生費 2 項清掃費におきましては、清掃施設組合への負担金の減額 2,527 万 7,000 円等の計上でございます。

6 款農林水産業費 1 項農業費においては、農業基盤施設整備工事費 800 万円の追加、工事議案でございましたヨムギため池改修工事費 1,500 万円、2 項林業費におきましては、荒廃森林再生事業費 220 万円などがございます。

8 款土木費 2 項道路橋梁費で、道路新設改良費として 2,350 万円の追加計上。5 項下水道費につきましては、新原工業団地の処理場解体工事費 1,000 万円。

10 款教育費につきましては、3 項中学校費において須恵中校舎耐震補強設計費等に 556 万 7,000 円の計上でございます。

11 款災害復旧費。4 ページをお願いいたします。1 項農林水産業施設災害復旧費として東原

林道災害復旧工事のための測量委託100万円の計上でございます。

5ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為、債務を負担する行為をすることができる事項として、粕屋南部消防組合負担金。期間、平成23年度から平成27年度まで、限度額1,011万円。これは粕屋南部消防組合が平成22年度に借り入れを行いました起債の償還金について、組合の構成市町村である本町が償還終了まで負担をするものでございます。

次に、第二幼稚園建設設計監理業務委託、平成23年度から24年度まで、限度額3,050万円。須恵中学校舎耐震補強設計監理業務委託、平成23年度から24年度まで、限度額900万円。この2件につきましては、設計を23年度、監理を平成24年度に行うわけですが、設計と監理を同時に発注し一括契約を行うために、ここで債務負担行為を設定するものでございます。

以上であります。

議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第52号については、議長を除く13人で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第52号平成23年度須恵町一般会計補正予算（第2号）を予算審査特別委員会に付託します。

なお、正副委員長については調整ができておりますので、御報告します。委員長に合屋伸好議員、副委員長に今村桂子議員であります。

日程第22・議案第53号

議長（三角 良人） 日程第22、議案第53号平成23年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。安部住民課長。

住民課長（安部 健一） 28ページをお願いいたします。議案第53号平成23年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,562万9,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ29億4,715万1,000円とするものでございます。款項の区分及び金額は「第1表 歳入歳出予算補正」により説明いたします。次のページをお願いいたします。

歳入。3款1項国庫負担金と2項国庫補助金の補正は、歳出の後期高齢者支援金と介護納付金の確定により増額補正し、歳出の財源不足金を追加補正し、収支の調整を行っております。

5款1項前期高齢者交付金の補正は支払い基金からの決定通知により減額補正いたしております。

す。

6款2項県補助金の補正につきましても、国庫支出金と同様、後期と介護納付金の確定により補正いたしております。

8款1項他会計繰入金の補正は、歳出の9款1項1目の国庫支出金等の還付金において補正いたしておりますので、その財源を一般会計から繰り入れるものでございます。

9款1項繰越金は、前年度の繰越金が確定いたしておりますので、今回、計上いたしております。

次のページをお願いいたします。3款後期高齢者支援金等、4款前期高齢者納付金等、6款介護納付金等の追加補正は、各納付金の決定通知により確定いたしておりますので、補正いたしております。

9款1項償還金及び還付加算金の補正は、22年度の実績により、主に退職者医療給付費において還付金が出ておりますので、補正いたしております。

以上、御審議方よろしく申し上げます。

議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、議案第53号を文教厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第53号平成23年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を文教厚生委員会に付託します。

日程第23・報告第2号

議長（三角 良人） 日程第23、報告第2号平成22年度須恵町健全化判断比率の報告についてを議題とします。

報告を求めます。今泉総務課長。

総務課長（今泉 俊裕） 議案書の63ページをお開きください。報告第2号平成22年度須恵町健全化判断比率の報告について。平成22年度須恵町健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて、別紙のとおり報告をいたします。

次の64ページをお願いいたします。平成22年度健全化判断比率。一般会計の実質赤字比率はございません。赤字額はございません。一般会計から特別会計、水道事業会計まで含めた連結実質赤字比率は、これも赤字額はございません。

実質公債費比率12.5%、将来負担比率58.7%でございます。ちなみに、平成21年度の実質公債費比率は13.4%、将来負担比率は76.3%ございました。

別冊の歳入歳出決算審査意見書の39ページに、監査委員の意見が記載されております。それによりますと、実質公債費比率は12.5%となっており、早期健全化基準と比較するとこれを下回っている。将来負担比率は58.7%となっており、前年度と比較するとよくなっている、という意見がついております。

以上、御報告申し上げます。

議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、報告済みとします。

日程第24．報告第3号

議長（三角 良人） 日程第24、報告第3号平成22年度須恵町公営企業の資金不足比率の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。今泉上下水道課長。

上下水道課長（今泉 智明） 65ページをお願いいたします。報告第3号平成22年度須恵町公営企業の資金不足比率の報告について。平成22年度須恵町公営企業の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて、別紙のとおり報告するものでございます。

66ページをお願いいたします。1、平成22年度公営企業の資金不足比率、特別会計の水道事業会計、公共下水道特別会計、農業集落排水特別会計の3会計は、資金不足比率には該当いたしませんので報告いたします。

議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、報告済みとします。

日程第25．諮問第2号

議長（三角 良人） 日程第25、諮問第2号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） 諮問第2号人権擁護委員の推薦についてでございますが、現在、人権擁護委員として務めておられます丸山信幸氏が平成23年12月31日をもって任期満了となるために、後任委員として推薦するものでございます。経歴については、68ページでございます。

以上、御審議方よろしくをお願いいたします。

議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、諮問第2号を各委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、諮問第2号人権擁護委員の推薦についてを各委員会に付託します。

議長（三角 良人） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は、9月13日午前9時に再開します。

本日はこれにて散会します。

午前11時52分散会